独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社リベルタ		コード	4935
提出日	2026/3/24	異動（予定）日	2026/3/27	
独立役員届出書の提出理由	現在の独立役員が退任となるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	山本 龍太朗	社外取締役	○										○					有
2	島田 憲幸	社外取締役	○													○	新任	有
3																		
4																		
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	山本龍太朗氏は、当社が法律顧問契約を締結している大江橋法律事務所に所属されていますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満と僅少です。また、当社では社外役員の独立性基準を定めており、過去5年間の状況を確認しても、当基準に抵触していないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性に影響を及ぼすものではありません。	山本龍太朗氏は、国際弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、客観的かつグローバルな視点で取締役会の適正な意思決定に貢献していただくため、社外取締役（監査等委員）に選任しております。 なお、同氏は上記jに該当しますが、左記に記載しているとおり、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として適任であると認識しております。
2	該当事項はありません。	島田憲幸氏は、企業経営全般に関する深い見識と企業経営者としての豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かして頂くため、当社の社外取締役（監査等委員）に選任しております。 また、当社との間に利益相反が生じるような利害関係を一切に有していないことから、独立役員として指定いたします。
3		
4		
5		

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。